

東区自治協議会委員からいただいた意見等

事前意見聴取 会議名：東区自治協議会 第3部会
開催日：1回目 令和元年11月7日（木）
2回目 令和元年11月27日（水）

会議での意見・質問

- ・改定後の計画期間が3年となり、現行の計画期間の5年から短くなっているが、どのような理由によるものか。
⇒新潟市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」の計画期間が令和4年度末までとなっているため、全区統一して令和4年度末までの計画としました。
- ・「区民ニーズ」の項目の中で、代表交通手段構成の割合を比較している都市は路面電車等が運行している。比較対象の都市はどのように選んだものなのか。
⇒「新潟市内都市交通特性調査の結果」から、3都市との比較を掲載していたが、同調査で比較している全ての都市を掲載するよう見直しました。
- ・東区自治協議会で「東区の公共交通に関する実態調査」を平成28年度に実施した。
⇒今回の改定では、区民ニーズの考察で当該調査の結果を活用しています。
- ・東区の具体的な交通施策にある、越後石山駅西口広場へのアクセス道路の整備について、実現できる目途はたっているのか。
⇒現在も用地買収・物件補償の協議をおこなっています。来年度以降も継続して用地買収・物件補償を進めていくこととしています。
- ・東区の具体的な交通施策にある、区バスへの小型ノンステップバス車両の導入については、足が不自由な方も使いやすくなるため良いと思う。
⇒ノンステップバス車両については、全市的な取り組みとして導入を進めているところです。全区で車両更新の優先順位を考えながら、導入を進めていくこととしています。
- ・区バスの利用促進のため、乗り継ぎの電車時間を案内してはどうか。
⇒区バスが区内のJR駅に乗り入れていないため、乗り継ぎの電車時間のご案内は難しいが、バスと電車を併用した利用方法の紹介などでの利用促進を検討していきます。
- ・新潟駅の高架化に伴いバス路線の再編も考えられていると思うが、区バスを新潟駅と接続するのは難しいものか。
⇒現在運行している区バスでは、河渡ルートが新潟駅南口を発着しています。今後については、区バスの目的を踏まえながら検討していきたいと考えています。

- 区バスの運行ルートで、新潟交通株式会社の路線バスと重複している箇所がある。運行ルートが重複しないよう路線バスとの調整はできないものか。
⇒バス車両が走行できる道路が限られてしまうため、路線バスが運行していない道路のみを走行するのは難しいと考えます。
- 路線バスの運転手不足が問題となっており、路線を新たにつくることや運行距離が伸びるようなルート変更は難しい状況となっている。新しいバス運行事業者から路線バス運行に参入してもらうことはできないものか。
- 東区役所をバスターミナルにするなど、東区に公共交通の乗り換え拠点をつくれないうものか。
- 公共交通を利用している大学生は多いと思う。新潟県立大学は、区のまちづくりにとって重要であることから、大学を発展させていくために大学と新潟駅を直接つなぐバス路線が必要ではないか。